

会 議 録

会 議 名	粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議	
開 催 日 時	平成 27 年 12 月 22 日 (火) 午前・午後 10 時 00 分から 午前・午後 00 時 15 分まで	
開 催 場 所	サンレイクかすや 2 階 会議室 2	
出席者 氏名	委 員	【学識経験のある者】 (会長) 宗像 優 【県の職員】 岩切 真弓 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 八尋 新祐、岡本 房子、安河内 達 【公募等による町民】 大賀 愛、小西 國博
	職員・職氏名	町 長 因 辰美 推 進 本 部 吉武 信一、安河内 強士 事 務 局 山本 浩、野田 悠紀、 木場 洋介、國司田祐己
欠席委員 (者) 氏名	清水 良彦	
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開	
会議を公開しない 理由		
傍聴人の数	0 人	
会議資料の名称	資料 1 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)	

審議会等の内容

1. 開会

2. 粕屋町人口ビジョン（案）及び 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の諮問

3. 町長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 協議事項

- (1) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
（事務局から資料1「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の説明）

（質疑応答）

会 長 総合戦略（案）について、前回より変更・修正箇所があった青字の部分を中心に説明いただきました。本日は、この部分の文言や内容を確認する作業になるかと思えます。中でもK P Iに関しては、今回、初めての項目が出てきていますので、これが妥当かどうか本日検討できればと思えます。この後の進め方については、1～6ページ、7ページ以降は基本目標1、基本目標2、基本目標3と4つに分けて議論を進めたいと思えます。それでは、1～6ページのところで気になった点やご意見があればお願いいたします。

委 員 4ページに「(4) 財政状況等の勘案」を新たに書き込まれていますが、ここには「総合戦略の重要性に鑑み、必要な予算は措置する」と書くべきで、できなかったときのことを書く必要はないと思えます。

「(5) 各主体の役割分担」は、みんなでやりましょうということですが、まず、行政は何をするかを明らかにした上で、町民がすること、企業がすることを書くべきではないでしょうか。協働でやることは大事ですが、一人でやるより、みんなでやることのほうが難しいので、役割分担をきちんと書いたほうが良いと思えます。

それから、下から3行目に「企業は地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の調整を行い」とあります。国の総合戦略は、若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」ということで、「安定雇用を実現する」と書いてあります。雇用調整とは一般的に、解雇、一時帰休、派遣切り等を言うそうですので、この言葉は駄目だと思っています。

5、6ページは目標ごとに取り組むことが書いてあります。例えば、基本目標1は上の4行が主文で、その下は「また書き」です。そこにはいろいろなお祭りごと、駕与丁の池の周りで笛や太鼓をたたくことが書いてありますが、まちづくりにとって本当に大事なことかどうか。これをするのはいいことですが、肝心なことが入っていないと思えます。特性というのは、大都市福岡市に近い、利便性が高い町だということではないかと思えます。地域資源は、自然豊かな地域資源と書いてあります。ため池を持って豊かな自然と言うにはあまりに貧困すぎますが、それを何とかメジャーに引き上げる努力をしなければならないのではないかと思えます。まず、主文で、本来何をするべきか。ここに掲げた項目に対して、今、町に何が足りないのかを抽出して1つずつ解決していくのが順番ではないかと思えます。

また、基本目標1は「ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する」となっていますが、「創出する」より「まちをつくる」のほうがいいのではないかと思います。

事務局

4ページの「(4) 財政状況等の勘案」については、他の市町村がこういう案件を取り上げてあり、本町も入れたらどうかと検討しました。国の交付金の内容等も不透明で不確定な部分が多々あったので、こういう文言も必要ではないかということで記載しました。

「(5) 各主体の役割分担」の「雇用の調整」については、本町の場合、長時間働きたい人とパートで働きたい人のバランスが取れずに雇用のほうが多くなっています。そういう意味もあって、こういう言葉を残していると思いますが、「削減」等の意味合いで書くつもりはありませんので、文章を再度検討したいと思います。

基本目標1の部分について、昨年から総合計画等を策定する中で、粕屋町の認知度が低いという意見を多々頂きました。こういう情報発信をしていくことで粕屋町自体が認知され、転住・定住につながっていくのではないかということで、シティプロモーション、情報発信という内容を盛り込んだ「ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出」という言葉で挙げています。

ため池の話がありましたが、粕屋町の都会的な利便性と自然と触れ合う空間を兼ね備えているという意味で、バランスが取れたという表現が基本目標1の内容につながってきていると思います。

委員

こういう戦略を作って人様の役に立とうとするなら、本当に何をすべきかを考えていく必要があると思います。粕屋町は将来66,000人まで人口が増えると言われていますが、人が増えれば自然が減り、電車も込むので、まず、それをどう解消していくかを考える必要があります。人が増えれば宅地を供給しないとイケないけれども、あまり農地を減らすのもイケない。そう考えれば、横に延ばさず、縦に延ばさないといけないという話になります。将来も存続する農地と宅地に提供する所を仮に決めて縦に延ばそうとすれば、例えば容積率を2倍、3倍にしないと成り立たないという検討をしていく必要があります。

また、電車が混雑するようになったときにどうするか。すぐにできる問題ではないけれども、町としては早急にJRに篠栗から博多までの複線化を要請したり、町としての運動を広めて将来に向けて夢を持たせたり、そういうことがあって、その後に駕与丁の池の周りのイベント等がついてくると思うのです。

委員

「(4) 財政状況等の勘案」の部分については、いずれ一般の町民が目を通したときに財政のことが書いてあると安心します。

基本目標全体に関しては、私は長く未来カフェ等に参加してきて、いろいろな意見が集約されていると感じるので違和感はありません。ただ、子どもの理想数が2.5人というのは、ひとりっ子の家庭があると思うと、子どもが4人いる家庭が相当増えないと2.5人にはならないので、現実離れた目標値ではないかと思えます。

委員

「実際に持つつもりの子どもの数」というのも分かりにくいと思いますが、「実際に持っている子どもの数」というのは、子どもが欲しい家庭からみれば、後ろめたさを感じる言葉ではないでしょうか。

事務局

確かに「持つつもりの」というのは分かりにくいところがありますが、この基準値も目標値も、粕屋町として行ったアンケート調査で実際に持っている数を尋ねましたので、それに合わせました。

住むための土地という点については、総合計画で、今後の粕屋町は人口を増や

していく、そのためには都市的な土地利用を部分的に進めていく必要がありますとうたうことで、都市計画が、それに基づいて用途地域の見直しや建ぺい率・容積率の見直しをしたり、緩和地域をつくったり、そういう流れになっていくと思います。町を知ってもらうことも、都市的な整備や交通アクセスの努力をしていくことも必要だと思います。ここに挙げていないので行わないということではなく、JRの協議会も立ち上がっており、今は止まっているという状態ですので、今後、進んでいく中で必要になってくると思います。

委員 どこまで本気で総合戦略を作るかで、やるべきことや足りないものは、実際に行わなくても計画の中には必要なことだと思います。

会長 利便性と自然に関して、ご指摘のとおりだと思います。その辺りが7ページ以下にきちんと反映されているかを見ていただければと思います。

「(5)各主体の役割分担」に関して、町の役割を唱えた上で町民や企業、各主体の役割分担を明記すべきとのご指摘については、町の役割は(1)～(4)に記載され、それを踏まえた上で、(5)で町民や企業がすべきことが書いてあると思いますが、いかがでしょうか。

委員 (4)から(5)の流れを見ると、うまくいかなかったときの保険だと思います。これからの新しい町づくりは協働でしましようということであれば、そのための段取り、仕掛けをきちんとしなければ動きません。物事は分かりやすく手順を踏んで、具体的に目に見えるものから解決していくような計画であるべきで、こんなにたくさんの計画は要らないと思います。できることだけをしましようという姿勢であれば、効果が上がらない取組は予算をカットしますという書き方をする必要はないと思います。

会長 時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。7～11ページの基本目標1について、ご意見等があればお願いします。特に、この中ではKPIの妥当性についても、併せてご意見を頂戴したいと思います。

委員 7ページについては、駕与丁公園だけに絞ってありますが、大池公園なども、もう少し整備されれば、もっとスポーツができるようになると思うので、他の公園等も挙げたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 総合計画の中ではその辺もうたっていますが、やはり、一番特徴的な駕与丁公園に重点を置いて進めることを戦略として挙げるべきではないかということで、駕与丁公園に特化した書き方になっています。

委員 7ページの「誰もが参加・交流できるスポーツ競技会の開催」の具体例にある「町民スポーツフェスタ」や、他のページにある「まちづくり出前講座」などは、既存のものでしょうか。それとも予定しているのでしょうか。

事務局 既に実施が予定されているものもあります。また、「町民スポーツフェスタ」という名称ではありませんが、ウォーキングなど、既に実施されているイベントで該当するものもあるという捉え方はしています。

委員 具体的に名前を書くことで実践していくという考え方もありますが、町民が見て期待が高まる可能性があります。ボランティアのアンケート調査では、ボランティアでの参加希望者が多いというデータが出ていました。名前を挙げて実際に行われなかったとなれば、どうなのかと思いますので、不確定なものは名

称を載せないほうがいいのではないかと考えています。

事務局 検討します。

委員 同じところのKPIの「駕与丁公園におけるイベント年間開催件数」が、基準値7件に対して目標値が30件になっていますが、大丈夫でしょうか。

事務局 庁内の専門委員会で若手の職員が集まってプランを出し、その後、それぞれの部署を担当する原課と調整して数字が出ました。7件は行政が主体になって行っているもので、今後、民間の行事も増やしてほしいということで、月に2回くらいという発想で数字を設定しています。駕与丁公園に行けば何かあっているという感じになるまでやったほうが良いという意見が結構出ました。

委員 それを管理する窓口等もできるということですか。

事務局 今も駕与丁公園については管理する部署があります。例えば芝生広場など、貸し出しに調整が必要なところもあり、高校のマラソン大会等は届けを出してもらいます。また、かき氷やたこ焼き等の業者に借地料を徴収して貸し出しています。

委員 農産物等をリヤカーやワゴンに乗せてマルシェをしたらいいという声が上がっていますが、実際に窓口があって、そういうことができることを知りませんでした。

事務局 今後、そういう貸し方について決めていく必要があります。芝生広場でバラまつり等をしてはいますが、公共だけが仕掛けるのではなく、民間の人たちが催し物を検討して主催できる形をとった方がよいということで、この数字を挙げています。

委員 「開催」と書いてあり、町主体のイメージしか持っていなかったもので、そういう文章が少し入ってくればよいと思います。

委員 駕与丁公園の話がありましたが、人が集まると、そこで必ずお茶を飲んだり、食事をしたりということが伴ってくると思いますので、設備が必要だと思います。

事務局 駕与丁公園の中にお茶や軽食ができるような場所があった方がよいという意見が、昨年から挙がってきています。それに基づいて、基本目標3の22ページ「美しい景観とやすらぎと魅力ある公園づくり」の主な取組の2つ目、「魅力を高める公園づくり」という項目の中で、「町民の要望が多い公園施設の実現のため、町民参加による公園づくりを進めます」としています。この内容として、今言われたような施設の検討が必要になるかと考えています。

委員 11ページ、「(3) 地域に活力をもたらす産業の振興」は、主文に当たるところですから、本来は前に持ってくるべきかと思います。創業塾や創業セミナーの開催はいいことだと思います。創業する人たちに足りないのは資金力と信用力です。金融機関とどういう連携が取れるか、場合によっては役場としてファンドが組めるか、信用力を行政がどう補完できるかということを考えた方がよいと思います。6次産業化の話もそうです。粕屋町の地域資源をどういうふうに活用していけば、6次産業化ができていくか、かけ声だけではなく、結構、手取り足取りやらなければ大抵失敗します。そこの支援体制は突き詰めて考えないと難しいと思っています。

会 長 11～12 ページの話が出ましたが、この辺りで何かありますか。

委 員 11 ページに「近隣4町の広域（新宮町・篠栗町・久山町・粕屋町）」とありますが、どういう理由でこの4町になったのでしょうか。

事務局 宇美町、須恵町、志免町の3町で先行して創業支援の取組が始められたとのことで、商工会の合議の中で、この4町になったと聞いております。

会 長 K P I に関して、7 ページは施策の概要に中黒で3つの文章があり、その下に主な取組が3つあります。7 ページ以下は、この主な取組に対応させるような形で K P I が設定されているように感じます。10、11 ページも主な取組に K P I が対応していると思うのですが、例えば、12 ページでは主な取組4つに対し、K P I で取り上げられているのは6次産業の1つだけです。他の取組に関して K P I を設けていない理由があれば教えてください。

事務局 12 ページでいうと、6次産業をつくり出すために前段の中小企業に対する支援等も変わってくるということで、指標としては6次産業を挙げています。寄付金なども指標として挙げられるのかとも思いますが、6次産業が発展した後に展開していくことなので、今の時点で指標として挙げるのは難しいかと思えます。

会 長 言われるように関連する項目も取組として挙げているので、K P I として挙げる必要はないという考えは、それでいいと思いますが、全体を通じて、ぶれがないように担当課とも確認いただければと思います。

委 員 12 ページの「ふるさとづくり寄付金」とは既にあるのですか。

事務局 既にあります。

会 長 それでは、先に進めさせていただきます。13～17 ページの基本目標2のところでご意見があればお願いいたします。

委 員 ここは、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ということで、例えば、町として、町内の企業に育児休業や看護休暇の指導と、その点検が必要ではないかと思えます。また、男性の育児休業に関する取組も必要かという気がします。

17 ページの「(3) 男女共同参画社会づくりの推進」の指標に、「各種審議会の女性の参加率」とありますが、若い世代の結婚・出産・子育てと何の関係があるのかと思えます。男性の料理教室や育児休業、地域活動への参加等を進めていくのが、この項目でいう男女共同参画ではないでしょうか。

事務局 確かに具体的な内容が含まれていないのが、この問題点だと思います。今、頂いたご意見を参考にして、原課と協議します。

委 員 I T を使った広報活動もいいのですが、育児休業などは、例えば役場の上から垂れ幕を垂らすなど、アナログ的な広報活動も結構いいと思えます。

委 員 14 ページのところで、以前の資料では「③子育て家庭の経済的支援の充実」が1ページ取ってありましたが、「②安心して子育てできる環境づくり」の主な取組の中に入り込んで、一緒になっています。経済的な部分が下の指標にも出てきて

いませんし、環境づくりと経済的支援は若干違う気がしますので、変更前のほうがよかったと思います。

会 長 経済的支援の充実の部分が少し弱くなっているのではないかというご指摘でしょうか。

委 員 ここに入れるのであれば、指標の部分にも経済支援の項目があるべきではないかと思えます。

事務局 経済的支援の内容として、今やっていることに追随しながらやってきている形で、何か独自にやっていることを打ち出すには、それだけで1項目挙げるのは弱いのではないかということで1つにしています。1つにするのであれば、経済的支援に関する指標を挙げるべきという点については、再度検討します。

前回、学童保育の職員は資格が必要なのかという質問を受けていました。学童保育の専門資格として、新たに放課後児童支援員という資格ができております。学童保育に2人以上の資格を持った支援員を置くこと決められており、5年間の移行措置があります。放課後児童支援員は都道府県知事が行う研修を受ける必要があります。保健師、社会福祉士等の資格を持っている人、または、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事している人が研修を受けて資格を取ることができます。

会 長 15ページの「家庭教育宣言家庭数（新1年生）」の目標値が500件となっておりますが、新1年生は毎年何人くらいでしょうか。

事務局 今は大体550名程度で、児童数の90%にあたる500件を目標値としています。

会 長 18ページ以降の基本目標3については、いかがでしょうか。

委 員 20ページの「③事故や犯罪が起こりにくい地域づくり」のところで、前回、通学中の児童の交通事故について話をしましたが、例えば、K P Iに事故件数を減少させる具体的な目標値があれば、皆さんの意識も高まるのではないかと思います。

事務局 事故件数は総合計画で目標値を取り上げており、挙げることは可能ですので検討します。

委 員 まず、危険な場所や事故が多発している場所を地図にプロットし、それから個別の改善策を講じるべきだと思います。粕屋町は交通事故も犯罪も多い町です。それなのに事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合が40%もあるのは逆に困ったことで、この人たちに現実を教えないといけません。この町民の割合が増えることを目標値に掲げるのは間違いだと思います。当面の目標は、交通事故や犯罪の発生率を県平均レベルまで下げるということではないでしょうか。

事務局 粕屋町の場合、通過車両が多いとか、犯罪についても軽犯罪が多いということで、町民の方も直接的には捉えてない方が多い現状ではないかと思えます。

委 員 そういう人たちが事故に遭う可能性が高いのです。交通事故も犯罪も加害者は町民とは限りませんが、被害者は町民の可能性が非常に高いのです。事故も新聞に載るような大事故ではなく小さい事故ばかりで、町道で起きています。これは粕屋町で何とかすべき課題と思いますが、急に道を広げたり家を取り壊したりするのは無理なので、専門家を交えて対策をしていくべきだと思います。

事務局 総合計画の中でもうたっており、何らかの対策をする必要があると思います。

委員 事故や犯罪が少なく安全な町だと思ふ町民の割合をもっと増やしていきましようというより、危険箇所を何カ所プロットして、今年は何カ所にカーブミラーを設置しましたとか、交通整理のボランティアを立てましたとか、そういうことではないかと思います。

事務局 その中の取組の1つとして、青パトをもっと活用して啓発活動に役立てたらどうかということで挙げています。

委員 青パトに限らず、朝の通学時間帯や下校時間帯に立っていただいているシルバーボランティア団体が幾つかあると思いますので、そういう既にあるものも盛り込んで、数を増やすなど目標にいたらどうでしょうか。

事務局 今ある団体に関しては、施策の概要の最後に「警察や防犯ボランティア団体等と連携し」と入っていますが、主な取組にどう入れるか検討したいと思います。

委員 知らない人は、他にないようなイメージを持つかもしれません。

事務局 実際に話し合う中で、青パトを地域のボランティアの方に貸し出したりして幅を広げる必要があるという話も出ていますが、文章的に表現できていません。

委員 指標のところで、既にある団体数と目標値を載せたらどうでしょうか。

事務局 あまりに指標が多くなるのもどうかと思いますので、検討させてください。

会長 K P Iのほうはご検討いただければと思います。もう1つ、先ほどの考えでいくと、今のところでは主な取組の下の「防犯パトロール隊の充実強化」という視点でK P Iが2つあるだけで、上の安全教室や講演等の充実という部分のK P Iはないようですので、その辺も含めてご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員 25 ページ、「②高齢者の活躍・地域貢献への支援」の「元気高齢者の活動支援」のところに、「元気な高齢者が支える側として活動できるように、介護予防サポーターの育成」とあります。これは老老介護を進めているような捉え方ができますが、どういうところをイメージされているのでしょうか。

事務局 高齢者の中にも元気な方が多いので、そういう方が支える側のボランティアの登録等を介護支援のほうで進めています。

委員 支える側というのは、ゆうゆうサロン等の元気な方を支えるということで、要介護高齢者を支えるということではないのですね。

事務局 教室等にサポーターとして入っていただくような形です。

委員 「介護予防サポーター」が分かりにくいので、注釈を付けたほうがいいのかと思います。

会長 意味が読み取りにくい感じもありますので、言葉を補っていただければと思います。

委員 18 ページに「ボランティアセンターの機能強化」と「ボランティア相談窓口開設」とあります。ボランティアセンターは、別にセンターができて事務員さんが何人かいるイメージで、ボランティア相談窓口はどこかの部署に窓口があるイメージです。実際は福祉センターにあって、既に一元化されているような感じがありますが、場所も奥まっけていて発信力も弱いので、場所も変えてボランティアも募集するという計画も入ってきています。ここは、センターをつくりたいのか、相談窓口をつくりたいのかが読み取れません。

事務局 ボランティアの一元化に関しては、言われたように福祉センターの中にボランティアセンターという形態を作ってはいますが、一元と言いつつも、福祉部分のボランティアは掌握できていても、それ以外のボランティアを掌握できていないことが問題点です。そのような部署ごとに分かれてしまっていて、住民の方から相談があったときに結びつかない状態を解消する必要があるということで、一元化という言葉が出てきています。もう 1 つ、福祉センターの中にあるので、実際にボランティアの方が活動される土日・祝日や 17 時以降の時間帯に対応できていないのも問題です。これについては一元化して、施設的な面と窓口的なことを解消していく必要があるということで、取り組むべき項目としています。

委員 ここにあるのは、私のイメージのように、あくまで、福祉センターの中でのボランティアのような感じですか。

事務局 ボランティアセンターは、もともと一元化を目指してスタートさせたと思いますが、結果的には、部署的にも福祉センターの中に入っていたので、福祉関係のボランティアセンターが中心になっているのが現状です。それは、今後、場所的なことを解消することで、時間的なことも解消していきたいと考えています。それと、情報を一元化する必要があるということで、この 1,100 人という現状値も、今回確認しました。そういう取組をして、住民の方からの、聞きにいても駄目だ、時間帯的に聞きにいけない、活動支援にならないという意見を解消したいと考えています。

委員 教育相談はこども館に移るので、空いた部屋はどうかと考えています。

委員 委員が言われたのは、ここにセンターが入っているので文章的に混乱するというので、具体的なものを書いたほうがいいと思います。

委員 19 ページの「②災害に備えた地域づくり」で、民間事業者との災害時の応援協定件数 26 件を、平成 31 年までに 30 件にするとなっていますが、今日の午後にも 4 件協定を結んできたらいいいと思います。

22 ページの「②美しい景観とやすらぎと魅力ある公園づくり」のところは具体的に書いてありますが、駕与丁公園にオープンカフェを造るのですね。

事務局 オープンカフェは将来的には造る方向で進めていきたいと思いますが、すぐには造れないと思っています。

委員 公園の中は役場でなければ造れませんので、造ろうと思えばすぐにできます。目標というのは、例えば、コスモス畑、菜の花畑を何カ所にします、オープンカフェを開設し、年間これくらいの利用者を見込んでいますというのが自然ではないかと思います。

もう 1 つは、緑と水に囲まれた潤いのある町ということですので、水と緑が生活環境にどういう役割を果たしているのか、それが町民にどのように貢献できるのかを書いて、もっとメジャーにしなければいけないと思います。駕与丁池を見

ると何の変哲もない池ですが、粕屋町の池が他とどこが違うのか、観察したらどうでしょうか。今の時期、全国のため池は水がほとんどなくなります、新大間池には水がいっぱいたまります。これは昔の人の努力のたまものなので、この仕掛けは他の所にはありません。こういうものを、例えば粕屋町農業遺産など、もっとメジャーにアピールできないのかと思います。そして、それとリンクさせて地域の特産物を作っていくとか、もっと現実的に進めたほうがいいと思います。自然を活かした特産物などは言葉だけがひとり歩きしています。オープンカフェもやるのであれば、早く具体的な方針を出して進めるべきだと思います。

事務局 オープンカフェについては、これまでの話の中でも、あったほうがいいという意見が多々出てきています。今、担当部署や専門部会と話をする中で、まずは段階的に取組を考えたほうがいいということで、今やっている車での販売等をもう少し整備するような形にして、移動販売のスペースをまず整備したらどうか、その状況を見ながら施設を造る動きに持っていったらどうかという案が出ています。

委員 こども館も本当はカフェと一緒に造りたかったのですが、スペースの問題もあって売店のみにりましたが、将来、障がいのある子どもたちも働けるようなカフェをイメージしていました。こども館からそれほど離れず、橋を渡った辺りの駕与丁のスペースにカフェができれば、こども館利用者も行くことができます。

委員 19 ページの「②災害に備えた地域づくり」について、現状として、女性消防団が粕屋町で組織されているのですか。

事務局 町内では組織されていませんが、今年度条例等を作る予定です。篠栗町には既に女性消防団が活動しています。

委員 26 ページは、障がい児を持つ親としては少し弱いというのが第一印象です。「相談体制の強化」の冒頭に広域の中南部障害者（児）地域自立支援協議会とあるのは、非常に残念で、やはり粕屋町の中にきちんと持ってほしいのです。今、ほしさんが委託されて少し相談事業をしてあり、ないわけではないので、一番に町内のことがきて、その後に広域があってほしいと思います。

事務局 こういう意見があったということで、再度、原課と話します。

会長 26 ページに関連して、K P I は「地域活動支援センターの利用者数」となっているのですが、例えば、主な取組では「相談体制の強化」、「障がい者の就労支援」となっています。センターで相談体制も就業支援も行っているのですから、センターの利用者数を見れば、2つの取組の指標になるという考え方になるのでしょうか。

事務局 これについても原課に確認します

会長 せっかくですので、平成 31 年までに相談体制をこれくらい強化する、就労支援をこれくらいにするというところまで出せば、町としてのメッセージが非常に強くなるのではないかと思います。一度、検討いただければと思います。

23 ページ、「③利用しやすい地域公共交通の充実」の K P I は鉄道の利用者数だけで大丈夫でしょうか。あくまで、ここは地域公共交通の充実という項目で、施策の概要が 3 点ある中で、バスと鉄道と多様な交通サービスの一体的な公共交通

体系が地域公共交通だと思うのです。それらを整備して交通弱者が安心できるようにしますと。具体的には高齢者、障がい者、子育て家庭が利用しやすいようにしますということなので、K P Iとしては少し弱いかと思います。この辺りも再度ご検討いただいたほうがいいかと思います。

事務局 ここに絡んでくるのがコミュニティバスになるのかと思っていますが、粕屋町では現在、無料の福祉バスを運行しています。今後は形態も含めて検討していく必要があるという状況で、今の段階でK P Iに取り上げられないということでした。地域公共交通の形態が定まれば、その数字をK P Iとして取り上げたらどうかとは思っています。

委員 希望としては、カフェくらいの勢いで、ここにコミュニティバスがきてほしいです。久山町は小さめのバスが走っていますが、できれば、委託してでも平成 31 年には、そういうバスが走っていてほしいと思います。

事務局 地域公共交通に関しては、いろいろな考え方があります。1つは、町内だけでなく、もう少し広い範囲でコミュニティバスを捉えて運行を考えたほうが、利便性が上がるのではないかという考え方があります。

また、粕屋町にはJ Rの駅がかなりあり、バス路線もあるので、交通弱者と考えられる人たちは、それほど多くはないのではないかと。逆にいうと、限られたエリアに対応するほうがいいのではないかという考え方もあります。

そういう中で、今は福祉バスという運行で、2～3年前に路線やバス停の位置等が見直され、それから利用率は結構上がっているようです。形態を変えるととなると、今、担保されている交通手段の見直しになるので、そういうことも含めて、どう進めていくかは検討していかなければならない課題です。

委員 こども館には大川小、粕屋西小エリアからは子どもだけで来られない状況があり、子どもたちが夕方安心して乗って来られるような改善が希望として出ています。急には動かせない現実はいくつか分かっていますが、せっかくこども館ができるので、4つある小学校の子どもたちが同じように利用できるような仕組みづくりを、大人が整えてあげなければならないと思っています。

事務局 今は巡回の形態でやっているのですが、すぐには無理だと思います。

委員 思い付きですが、例えばイオンモールに協力要請して、イオンモールと長者原、原町を結ぶシャトルバスを走らせるようなことができれば南北の動きができます。駄目だと思いますが一度言ってみたらどうでしょうか。

事務局 イオンモールはバスを持っていないと思います。

委員 西鉄バスを貸切にして、どこかの企業が負担して走らせる形が、事故等いろいろなことを考えれば一番安全です。

事務局 そうするためには、まずは運行協議会を立ち上げて、その中で検討していく必要があると思います。

委員 熊本は豊肥線の大津駅と熊本空港の間で無料タクシーを走らせています。

事務局 北九州空港も今、福岡から 1,000 円程度でやっています。

委員 あまり広げすぎるのはよくありません。できることとできないことがあります、例えば、地域ブランドは難しいと思うのです。粕屋町の特性を考えれば、農業、商工業を合わせて生産側より消費側が大きいのです。例えば、粕屋町の米の生産量は700トン、町民4万5,000人が食べる米の量は2,400トンです。何とか食べさせる方法を考えればいいのです。田園風景、昔ながらの商店街、災害時の協定の話など、この環境、この安全を守るためには、町に住んでいる人たちが町内からいろいろな物を買って食べる、買って使うという仕組みを作るほうが、地域特産物を作るより早いのではないかと思います。できること、できないことを少し整理したほうが良いような気がします。

委員 この件に関しては、魁誠高校の子どもたちが頑張っているのです、そこに町がコラボすればいいというイメージがあります。

事務局 12ページに「地域特産品のブランド化」を挙げていますが、粕屋ブランドという定義がないので、まずブランドの定義を作ることから考えています。

委員 ブランドを作る必要があるのかということです。作ることはいいことですが、できること、手が届くことから先にしていっていったほうが良い気がします。

委員 ブランドを作るというのは、例えば、「いかすやんバーガー」を佐世保バーガーのようにいろいろな店で食べられるようにするとか、そういうことですか。

事務局 こういうものを粕屋ブランドとして認定しますという仕組みづくりです。

委員 バスのルートの話が出ていましたが、職員に歩行障害がある人がいますので、駅の段差等も含めて環境改善をお願いしたいと思います。長者原駅はエレベーターがありますが、他の駅はないようです。

事務局 バリアフリーの話は、長者原駅は乗降客の関係で鉄道事業者が義務付が発生しているので取り組まれています、他の駅は鉄道事業者側にそこまでの義務がないので、取り組まれていないというところがあり、そういった点での違いが出ていると解釈しています。

会長 基本目標3については、ここまでにさせていただきます。最後に全体を通じて、何かあればお願いします。

今日の会議の後、何か、気がついたことがあれば、事務局に連絡したらよろしいでしょうか。

事務局 パブリックコメントを実施しますので、その期間に言っていただくか、途中でご意見を頂けるのであれば、その意見とパブリックコメントで出された意見を合わせた状態で、再度検討して、年明けの会議に出したいと思います。

会長 今後、何かありましたら、事務局のほうに連絡をお願いします。
それでは、これで総合戦略（案）についての協議を終了いたします。

6. 事務連絡

パブリックコメント実施期間：12月25日（金）～1月25日（月）
次回推進会議日程：2月10日（水）午前10時～

7. 閉会